

## 平成 24 年度当初予算案の概要

### I 総 括

わが国は、人口減少や超高齢社会の到来など、大きな課題を抱えていたところに、東日本大震災を機に、エネルギーや防災など更なる課題が重くのしかかっている。

世界一の対外純資産や成長著しい東アジア地域に位置するという地理的優位性など、諸外国にはない強みが日本には多々あるが、こうした強みを十分に生かすことができていない。

このような諸情勢の下にあっては、本県こそが先導的な役割を果たし、様々な分野で成功モデルを発信することで、日本再生の道筋をつけていく必要がある。

平成 24 年度当初予算はこのような基本的考え方に立ち、安心・成長・自立自尊の埼玉の実現に向け着実に歩を進めるため、限りある財源を効果的に配分し編成した。

### II 予算規模

#### 1 一般会計

**1兆6,777億2,200万円** (前年度比0.7%減)  
(23年度 1兆6,899億4,100万円)

#### 2 全会計合計(一般会計・特別会計・企業会計)

**2兆3,974億8,702万円** (前年度比2.6%増)  
(23年度 2兆3,378億4,808万7千円)

参考 一般会計予算規模の推移(当初対比) (単位:億円、%)

| 年 度   | 17     | 18     | 19     | 20     | 21     | 22     | 23     | 24     |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 予 算 額 | 16,366 | 16,832 | 17,109 | 17,182 | 16,960 | 16,764 | 16,899 | 16,777 |
| 伸 び 率 | ▲3.3   | 2.8    | 1.6    | 0.4    | ▲1.3   | ▲1.2   | 0.8    | ▲0.7   |

### Ⅲ 主要施策の概要

#### 平成24年度重点政策分野

平成24年度当初予算においては、三大プロジェクトをはじめとする安心・成長・自立自尊の埼玉の実現に向けた施策を重点政策分野と位置づけ、あらゆる分野でイノベーションの波を起こすことができるよう、限りある財源を効果的に配分した。

#### 安心の確立

- ◆ 医療、介護、子育て、防災など県民生活のすべての分野で安心が実感できる社会を築きます。将来に対する不安を可能な限り減らすことにより、明日への希望を生み出します。

#### 成長の実現

- ◆ 時代の変化に対応して本県の多様な産業やそれを支える人材を伸ばし、さらなる活力を生み出します。県民も企業も新たな分野や世界へ挑戦することにより新たな成長を実現します。

#### そして自立自尊の埼玉へ

- ◆ 県民全員が社会に主体的・積極的に関わることで、埼玉の大きな発展につながります。埼玉県民720万人の豊かで多様な能力が経済活動のみならず様々な分野で生かされ、皆が力を発揮できる社会を創造します。

あらゆる分野でのイノベーションの実現

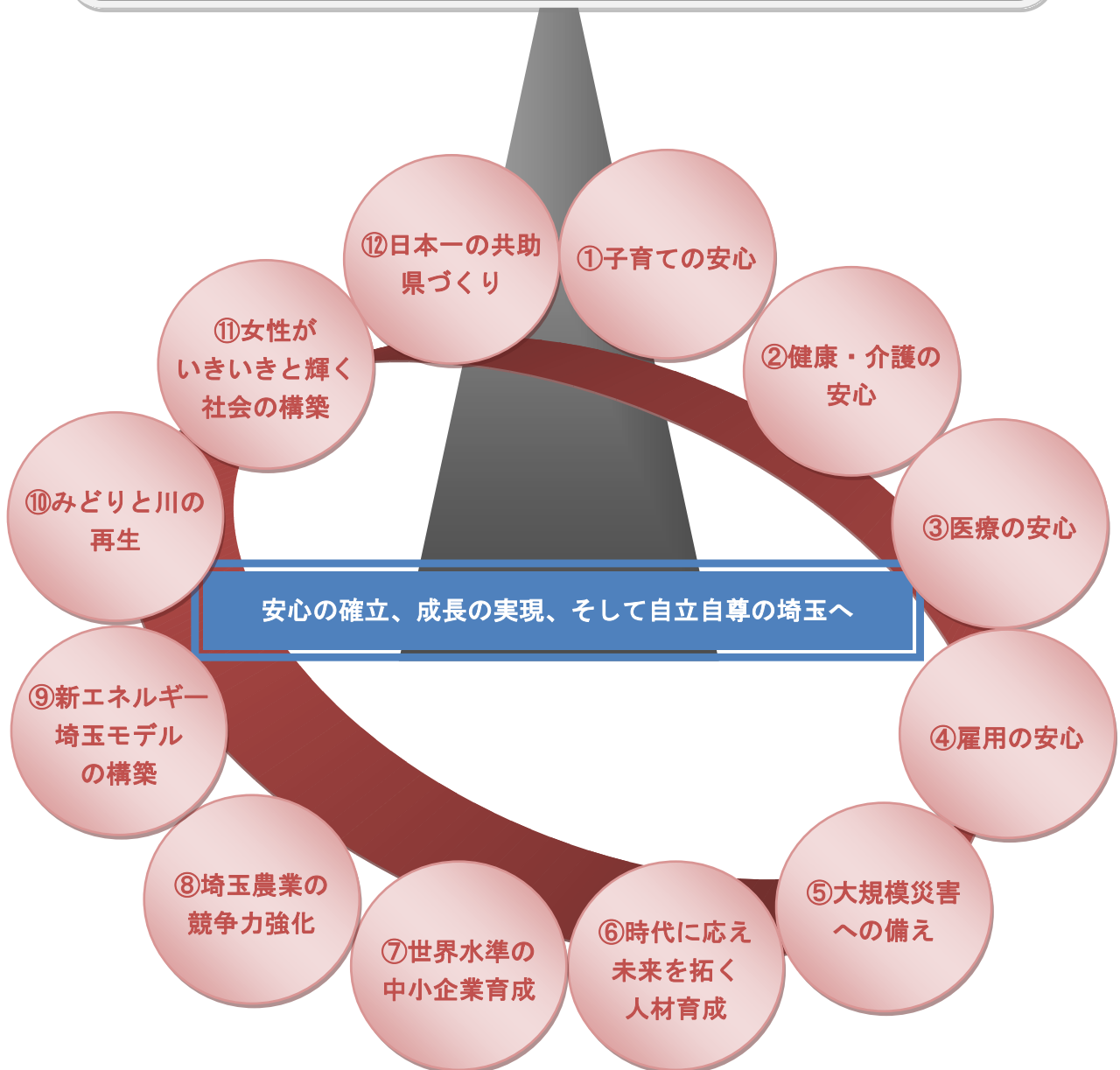
## 平成24年度重点政策分野の体系

～ 目指すべき3つの将来像 ～

安心を実感する埼玉

チャンスあふれる埼玉

生活を楽しむ埼玉



## 主要施策

(単位：百万円)

### 1

## 子育ての安心

|  |       |
|--|-------|
| □ 保育所待機児童対策の推進   | 5,300 |
| 保育所待機児童の解消を図るため4,000人の保育サービス受入枠の拡大   |       |
| * 認可保育所の整備促進 (受入枠2,770人分の拡大)   | 3,794 |
| * 認可保育所への移行促進等 (受入枠160人分の拡大)   | 44    |
| * 認定こども園の整備促進等 (受入枠130人分の拡大)   | 991   |
| * 企業内保育所の整備促進 (受入枠320人分の拡大)  | 106   |
| 単独の事業所が行う企業内保育所の設置・㊦複数の事業所による共同設置に対する助成、<br>㊧県庁舎の一部を活用して周辺の事業所と協議会を設置し共同で利用するモデル保育所を整備 |       |
| * 家庭保育室の開設・拡充 (受入枠520人分の拡大)  | 308   |
| * 家庭的保育(保育ママ)の促進 (受入枠100人分の拡大)   | 57    |
| □ 保育サービスの質的向上  | 816   |
| 低年齢児や障害児等の受入れを行う私立保育所に対する運営費の助成  |       |
| □ 多様な保育サービスの充実   | 1,828 |
| 保育に対する多様なニーズに対応するため、延長保育や休日保育などの事業を助成  |       |
| □ 放課後における児童の健全な育成支援  |       |
| * 放課後児童クラブの充実  | 3,255 |
| 放課後児童クラブ事業の実施市町村に対する運営費の助成、放課後児童クラブの新設や障害児受入れのための改修等に対する助成                             |       |
| * 放課後子ども教室の整備促進  | 129   |
| 余裕教室等を活用し、放課後に子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動などを行う場を確保  |       |
| □ 地域の子育て環境支援   | 47    |
| 地域子育て支援拠点事業を実施する市町村に対する運営費の助成、地域子育て支援拠点の新設等に対する助成                                      |       |
| □ 子育て世代への住まいの応援  | 1     |
| ㊨子育て応援住宅(戸建て分譲住宅)認定制度の創設、埼玉県住まい安心支援ネットワークに対する運営支援                                      |       |
| □ 子育てムーブメントの醸成   |       |
| * 保育所・幼稚園の親支援の推進   | 13    |
| 親の養育力の向上を図るため、保育所・幼稚園の保育参加事業等を推進   |       |
| * パパ・ママ応援ショップ事業の推進   | 45    |
| 優待カード等の作成、専用ホームページの管理運営等   |       |

|   |           |
|---|-----------|
| <b>* 父親の育児推進</b>  | <b>1</b>  |
| 父親の育児推進を図るイベントの開催等  |           |
| <b>新</b> <b>仕事と子育てを両立するための多様な働き方の推進</b>                               | <b>32</b> |
| 普及員による県内企業の短時間勤務制度の導入・利用促進、多様な働き方実践企業の認定等                             |           |
| <b>□ 発達障害児・者への支援</b>  |           |
| <b>* 発達障害の理解促進</b>  | <b>3</b>  |
| 青年期・成人期の発達障害に関する啓発冊子の作成・配布、セミナーの開催                                    |           |
| <b>* 発達障害児・者を支援する人材の育成</b>  | <b>33</b> |
| 市町村に「発達支援マネージャー」を育成   |           |
| 保育所・幼稚園等に「発達支援サポーター」を育成   |           |
| 医療・療育の専門職や障害児通所施設の職員を対象とした研修の実施                                       |           |
| <b>* 発達障害児・者の親支援</b>  | <b>41</b> |
| 臨床心理士などが保育所、幼稚園、子育て支援センターを巡回し、保育士等への助言を実施                             |           |
| 伝統的な子育てを学ぶ講座及び発達障害児の親によるペアレントメンター事業の実施                                |           |
| <b>* 診療・療育の拠点づくり</b>  | <b>70</b> |
| 重症心身障害児施設を活用し、中核発達支援センターを新たに1か所整備（計3か所）                               |           |
| ◎障害児通所施設を活用し、個別療育等を行うモデル事業を実施（4か所）                                    |           |
| <b>* 特別支援教育体制の整備</b>  | <b>23</b> |
| 小中学校や高校における発達障害等への支援方策の研究、特別支援学校教員や発達支援専門員（2名）による小中学校、高校への巡回支援・相談の充実等 |           |
| <b>新</b> <b>軽度・中等度難聴児への支援</b>   | <b>3</b>  |
| 軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費用等の助成  |           |
| <b>□ 幼少期教育の充実</b>   | <b>4</b>  |
| 幼稚園・保育所と小学校の連携推進、子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進                                  |           |
| <b>□ 児童虐待防止対策の充実</b>  |           |
| <b>* 市町村の児童相談体制の強化</b>  | <b>35</b> |
| 虐待相談の中心となる職員の養成研修（8日間）、児童相談所OBの派遣、モデル市における児童虐待防止施策への助成（2市）            |           |
| <b>* 児童相談所の体制強化</b>   | <b>83</b> |
| 児童相談所に配置する警察官OBを増員（1人→3人）、各児童相談所・支所の虐待相談対応職員（非常勤）を引き続き配置（計30人）        |           |
| <b>* 児童虐待ケア対策の強化</b>  | <b>63</b> |
| 児童相談所及び一時保護所に臨床心理士などを配置、オレンジリボンキャンペーン等の推進                             |           |

## □ 健康長寿社会づくりの推進

### 新 健康長寿埼玉プロジェクトの推進

93

小鹿野町での検証を踏まえた「健康長寿埼玉モデル」の取組を都市部へ展開し、モデル都市（東松山市・朝霞市・坂戸市）との共同事業の成果を県内へ普及

### \* がん対策の推進

45

地域がん登録の本格実施、がん検診の受診率向上に向けた「がん検診受診推進サポーター」の拡大、㊦「県民サポーター制度（仮称）」の創設

### \* 健康増進事業への支援

118

市町村が実施する健康増進事業（健康診査、健康教育等）に対する助成

### \* 特定健康診査・特定保健指導への支援

1,315

生活習慣病予防のため市町村国保等が行う特定健康診査・特定保健指導に対する助成

### \* 健康診査の受診促進

17

ショッピングモールやイベント会場で、特定健康診査等の受診を促すキャンペーンを実施

### \* 健診データ等の解析

18

特定健康診査・特定保健指導に係るデータを統計的に処理・分析することによる、県民の生活習慣病の実態把握

## □ 乳児マス・スクリーニング検査の推進

135

先天性代謝異常等を早期に発見し、早期に治療を行うため、全ての新生児に対して検査を実施、

㊦「タンデムマス法」による検査を追加し対象疾患を拡大

## □ 妊婦健康診査の推進

1,859

市町村が実施する妊婦健康診査事業への助成により、安心して妊娠・出産ができる体制を確保

## □ 子宮頸がん等ワクチン接種の推進

3,704

子宮頸がん、小児用肺炎球菌、ヒブワクチン接種を行う市町村に対する助成

## □ 自殺対策の強化

156

民間団体が行う電話相談に対する助成、「暮らしとこころの総合相談会」の実施、うつ病の支援体制充実のためのかかりつけ医と精神科医の連携体制の強化、㊦「こころの健康相談統一ダイヤル」への通年加入等

## 新 24時間介護・看護サービスの普及促進

52

介護と看護が一体となった「24時間定期巡回・随時対応サービス」を普及させるため、モデル的に事業を実施する市町村を助成（3か所）

|  |              |
|--|--------------|
| <b>□ 福祉・介護人材の確保</b>  |              |
| <b>* 介護人材の確保・定着の推進</b>   | <b>310</b>   |
| 介護の資格を有していない者に対して職場研修等を実施し介護資格取得の支援を行っている介護施設への助成、資格を有しながら介護分野に就労していない者への研修実施、当該研修修了者を雇用する介護施設への助成 |              |
| <b>* 無料職業紹介等の実施</b>  | <b>41</b>    |
| 福祉分野への就職を希望する者に対して無料職業紹介等の実施   |              |
| <b>* 職員のキャリアアップと子育てへの支援</b>  | <b>47</b>    |
| 職員の専門資格取得等、基幹職員の養成、産休代替等職員の雇用及び育児短時間勤務等の推進に対する助成   |              |
| <br>   |              |
| <b>□ 認知症対策の推進</b>  | <b>5</b>     |
| 認知症サポーターの養成、認知症サポーター医の養成、企業関係者等を対象とした若年性認知症研修の開催、㊟市町村職員を対象とした成年後見制度利用推進に向けた研修の開催等                  |              |
| <br>   |              |
| <b>□ 特別養護老人ホーム等の整備促進</b>   | <b>3,838</b> |
| 完成ベースで1,436人分の特別養護老人ホームを整備、介護老人保健施設、介護付き有料老人ホーム等と合わせ、6,532人分を整備                                    |              |
| <br>   |              |
| <b>□ 介護基盤の緊急整備</b>   | <b>4,125</b> |
| 小規模特別養護老人ホーム等の創設・増設に対する助成、特別養護老人ホーム等の開設準備に対する助成等   |              |
| <br>   |              |
| <b>□ 介護サービスの向上推進</b>   | <b>5</b>     |
| 介護サービス事業所のリーダー養成研修及び介護職員への専門研修の実施  |              |
| <br>   |              |
| <b>□ 訪問看護サービスの普及促進</b>   | <b>9</b>     |
| 訪問看護サービスの利用相談などに応じるコールセンターの設置・運営   |              |

|   |     |
|---|-----|
| □ 周産期医療体制の充実  |     |
| * 安心できるお産環境の整備  | 72  |
| 救命措置を必要とする妊産婦の受入れ又は受入れ先の手配を行う母体救命コントロールセンターの運営、妊産婦又は新生児の搬送の調整を行う母体・新生児搬送コーディネーターの設置 |     |
| * 総合周産期母子医療センターの整備  | 753 |
| 総合周産期母子医療センターの整備に対する助成（新生児集中治療室（NICU）30床増床、継続保育室（GCU）30床増床、母体胎児集中治療室（MFICU）15床増床）   |     |
| * 周産期母子医療センターへの支援   | 496 |
| 総合周産期母子医療センター（1か所）、地域周産期母子医療センター等（9か所）等の運営に対する助成                                    |     |
| □ 救急医療体制の充実   |     |
| * ドクターヘリ24時間体制の再構築  | 328 |
| ㊦防災ヘリを活用した早朝・夜間のドクターヘリ的運航体制の整備によるドクターヘリ24時間体制の確保、ドクターヘリの運航にかかる助成                    |     |
| * 救命救急センターへの支援  | 379 |
| 救命救急センターの運営に対する助成（6か所）、精神疾患を有する身体合併症患者の受入れを行う救命救急センターへの助成（6か所）                      |     |
| <sup>新</sup> 救命救急センター等の施設・設備の整備   | 578 |
| 救急患者の受入れ体制を強化するため、救命救急センターや二次救急医療機関の診療機能を強化するための高額医療機器等の整備に対する助成                    |     |
| * 開業医による拠点病院の支援   | 25  |
| 開業医による中核的医療機関の診療支援に対する助成  |     |
| * 救急指導医等の派遣   | 74  |
| 医師不足により救急医療体制を維持することが困難な病院を支援するための寄附講座開設等   |     |
| □ 小児救急医療体制の強化   |     |
| * 朝まで小児救急電話相談（#8000）の実施   | 47  |
| ㊦深夜の子どもの急病に対する保護者の不安解消を図るため、小児救急電話相談（#8000）の相談時間を現行の夜11時までから翌朝7時までに拡大               |     |
| * 小児専門拠点病院の整備   | 463 |
| 24時間365日体制で救急医療を実施できる小児専門拠点病院（土屋小児病院《久喜市》）の整備に対する助成                                 |     |
| * 小児集中治療室（PICU）の運営支援  | 24  |
| PICUの運営に対する助成   |     |
| * 小児救急医療機関への支援  | 223 |
| 小児二次救急輪番病院、小児救急医療拠点病院の運営に対する助成  |     |



|   |               |
|---|---------------|
| <b>* 小児救急医療機関への医師の派遣</b>  | <b>50</b>     |
| 県立小児医療センターや大学病院の小児科医を小児救急医療機関へ当直医として派遣し、小児二次救急輪番の空白日を解消                         |               |
| <b>新</b> <b>さいたま新都心への医療拠点の整備</b>  | <b>12,319</b> |
| さいたま新都心に県立小児医療センターとさいたま赤十字病院を移転立地し医療拠点を整備(病院事業用地の取得、県立小児医療センター建設に係る設計業務など)      |               |
| <b>□ 災害医療体制の充実</b>  |               |
| <b>* 二次救急医療機関の耐震化の推進</b>  | <b>1,732</b>  |
| 二次救急医療機関の耐震化のための施設整備に対する助成  |               |
| <b>* 災害派遣医療チーム(DMAT)の体制整備</b>   | <b>17</b>     |
| ㊦災害派遣医療チーム(DMAT)の新規チーム(2チーム)の体制整備、防災訓練への参加費用の助成、㊧広域医療搬送拠点(SCU)の医療資器材整備等         |               |
| <b>□ 医師確保対策の推進</b>  |               |
| <b>新</b> <b>県外医学生に対する奨学金の貸与</b>   | <b>29</b>     |
| 県内出身者等で県外の大学医学部に進学、在学する医学生に対する奨学金の貸与(新規15名)                                     |               |
| <b>* 地域枠医学生に対する奨学金の貸与</b>   | <b>62</b>     |
| 県内大学医学部に設けられた地域枠の医学生に対する奨学金の貸与(新規10名)   |               |
| <b>* 臨床研修医に対する研修資金の貸与</b>   | <b>30</b>     |
| 産科・小児科・救命救急センターの医師を目指す臨床研修医に対する研修資金の貸与(新規20名)                                   |               |
| <b>* 後期研修医に対する研修資金の貸与</b>   | <b>89</b>     |
| 周産期母子医療センター・救命救急センターの後期研修医に対する研修資金の貸与(新規20名)                                    |               |
| <b>* 医師の県内誘導・定着の促進</b>  | <b>69</b>     |
| ㊦医師・看護師等支援組織(仮称)の創設に向けた検討、臨床研修病院合同説明会の開催、㊧民間主催の臨床研修病院合同説明会への参加、㊨医師不足地域への研修医等の誘導 |               |
| <b>* 救急・周産期医療従事者の処遇改善</b>   | <b>194</b>    |
| 救急・周産期医療を担当する医師等の処遇改善を図っている医療機関への助成等  |               |
| <b>新</b> <b>医学部調査・検討事業</b>  | <b>22</b>     |
| 医療ニーズの現状分析・将来推計及び医学部設置の可能性の検討   |               |
| <b>□ 看護師確保対策の推進</b>   |               |
| <b>* 病院内保育所への支援</b>   | <b>303</b>    |
| 子どもを持つ医師、看護師等の離職防止及び復職支援を図るため、保育施設を設置している病院・診療所に対して運営費を助成                       |               |
| <b>* 看護師等養成所への支援</b>  | <b>489</b>    |
| 看護師等養成所に対する運営費の助成   |               |
| <b>* 潜在看護師等の職場復帰支援</b>  | <b>98</b>     |
| 離職後ブランクのある潜在看護師等の職場復帰を支援するため、復職に必要な看護技術等を習得させる研修を実施                             |               |

**\* 看護師等育英奨学金の貸与**

**61**

県内の看護師等養成所に在学する者への経済的支援、看護師等の県内定着の促進のため、奨学金を貸与

**□ 県立がんセンター新病院の整備**

**9,009**

県立がんセンターを建て替え、機能を充実・強化（25年12月末に新病院オープン予定）

**新** 県立循環器・呼吸器病センターの発電施設整備

**36**

緊急時に電力供給が可能な各種発電機を整備（ガスコージェネレーション常用発電機及び冷温水発生機等のコージェネレーション設備の整備、非常用発電機の更新）

**新** 県立小児医療センター医療情報システムの導入

**101**

電子カルテシステムを導入し、新たな医療情報システムを構築

|   |     |
|---|-----|
| □ 世代に応じた就業支援  |     |
| * 大学生の就職支援  | 15  |
| ◎企業と大学の交流会の実施、◎求人企業の情報を大学に提供、◎金融機関と連携した合同企業面接会の実施、面接会・就職サポートセミナー・保護者セミナーの実施   |     |
| * 大学生インターンシップの推進  | 22  |
| 県内企業の海外拠点でのインターンシップに要する費用を助成（20人）、県内企業や大学等と連携したインターンシップの推進（50社、220人）  |     |
| * ヤングキャリアセンター埼玉、若者自立支援センター埼玉の運営   | 82  |
| 若年求職者・フリーター・ニート等の就職活動を総合的に支援  |     |
| 新 キャリアセンターランチの展開  | 29  |
| 2市（所沢市・草加市）と連携しキャリアセンターランチをモデル的に運営  |     |
| 5市（川越市・熊谷市・秩父市・加須市・春日部市）と連携し地域巡回相談を実施   |     |
| * 高校生の就業支援  | 38  |
| 就職支援アドバイザーの配置（35校35人）、企業経営者と生徒・保護者・教員による就職支援四者面談会の実施、◎地域就職支援コーディネーターの配置（8校8人）、民間企業と連携したジョブシャドウイングの実施等                     |     |
| * 中高年齢者の就業支援  | 111 |
| リストラ等により失職した中高年齢者に対する民間委託による職業紹介、産学連携彩（再）チャレンジ応援講座等の再就職支援   |     |
| □ 女性の就業・チャレンジ支援   | 104 |
| すぐに働きたい女性の就業を支援（キャリアカウンセリング等を通じたきめ細かい支援等）、地域子育て支援拠点等での出前セミナーの実施（60回）等、「働きたい」「社会貢献したい」など女性の様々なチャレンジを支援（働く女性のステップアップ相談の実施等） |     |
| □ 障害者の就労支援の推進   |     |
| * 障害者の就労定着支援  | 1   |
| 一般就労した障害者の職場定着のために、障害者施設が行う指導・相談等への助成   |     |
| * 障害者に対する就業と生活の一体的支援の推進   | 68  |
| 障害者への就業面と生活面の支援を一体的に行う障害者就業・生活支援センターの運営   |     |
| * 就労移行支援事業の支援   | 13  |
| 就労支援アドバイザーによる施設訪問等  |     |
| * 障害者雇用の推進  | 24  |
| 障害者雇用開拓員による障害者雇用企業の開拓、障害者雇用優良企業の認証  |     |
| * 障害者雇用サポートセンターの運営  | 36  |
| 民間企業における障害者雇用を総合的に支援  |     |
| 新 障害者雇用対策の強化  | 26  |
| 企業誘致専門員を配置し県外に本社を置く障害者雇用に積極的な企業や特例子会社を誘致  |     |

|   |              |
|---|--------------|
| <b>* 特別支援学校高等部生徒の就労支援</b>   | <b>6</b>     |
| 就職支援アドバイザーの配置（36校36人）、進路指導の手引きの作成、卒業生による講演会の実施等   |              |
| <b>□ 生活保護受給者の自立支援</b>   | <b>605</b>   |
| 生活保護受給者に対する職業訓練受講から就職までの一貫した就労支援等   |              |
| <b>□ 圏央道インターチェンジ周辺等の産業基盤の整備</b>   |              |
| <b>* 圏央道インターチェンジへのアクセス道路等の整備</b>  | <b>2,758</b> |
| 広域的な道路交通の円滑化を図るため、インターチェンジへのアクセス道路等を整備  |              |
| <b>* 地元市町と連携した産業団地の整備</b>   | <b>7,321</b> |
| 白岡西部産業団地の整備（25年度完成予定）、㊦杉戸屏風深輪地区産業団地の整備（26年度完成予定）、幸手中央地区産業団地の整備（27年度完成予定）、新たな産業団地整備等可能性調査の実施 |              |
| <b>* 高速道路網等を活用した産業基盤づくりの推進</b>  | <b>7</b>     |
| 産業基盤づくり推進のための関係市町村への支援、関係機関との協議調整等  |              |

## □ 危機や災害に強い体制づくり

- 新** 地震被害想定の見直し 40  
 東日本大震災を受け、地域防災計画や震災対策行動計画改正の基礎資料とするための地震被害想定の見直し
- \* 県や市町村における業務継続計画の推進 4  
 県業務の継続や早期復旧について定めた業務継続計画の改訂、㊦市町村の業務継続計画策定の支援
- \* 防災体制の強化 463  
 ㊦職員参集システムの整備、職員の初動体制の確保、㊦大規模凶上訓練の実施、災害時に緊急輸送道路等の復旧活動拠点となる県土整備事務所などへの非常用発電設備等の設置・管理等、㊦警察業務を円滑に行うための災害対策用装備・資機材等の充実
- 新** バックアップシステムの構築 53  
 税務システム及び警察業務システムのバックアップシステムの構築等
- \* 大規模災害等対策用物資の備蓄 96  
 大規模災害等発生時に被災者へ支給する物資の備蓄、㊦東日本大震災を受けた地域防災計画の見直しを踏まえ、高齢者や女性等に配慮した物資の備蓄
- \* 防災ヘリコプターの機動力の向上 485  
 新たに防災ヘリコプター2機を導入し3機の運航体制とすることで、機動力を生かした災害活動を展開
- \* 防災情報システムの管理 115  
 被害情報を一元的に管理し共有化することで、県・市町村等が行う災害対策活動を支援
- \* 消防広域化の推進 11  
 消防の広域化に取り組む消防本部や市町村の検討経費に対する助成、消防救急無線の広域化・共同化に取り組む消防本部や市町村の検討経費に対する助成
- 新** 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練の実施 7  
 関東ブロック1都9県の緊急消防援助隊の合同訓練を本県で実施
- 新** 災害時における帰宅困難者対策等の推進
- \* 駅前滞留者への対応 15  
 県内主要駅において協議会を設置し駅前滞留者への対応を官民連携して検討、携帯電話の位置データや属性データを利用した帰宅困難者数の推計調査
- \* 災害時サポートロードの整備 97  
 徒歩帰宅者等を支援するため、道路敷地に照明設備、距離標等を整備
- \* 県営公園の防災機能の強化 64  
 所沢航空記念公園に自己発電型照明灯やマンホールトイレなどを整備

|  |              |
|--|--------------|
| <b>□ 既存建築物の耐震化の促進</b>  |              |
| <b>* 県有施設の耐震化の促進</b>   | <b>686</b>   |
| 大宮合同庁舎などの県有建築物の耐震改修等   |              |
| <b>新 防災拠点校の耐震化の推進</b>  | <b>121</b>   |
| 災害時に地域の中核的な避難施設となる県立学校の防災拠点校において、食堂兼合宿所の耐震診断・耐震補強設計及び体育館の天井材落下防止ネット設置工事を実施 |              |
| <b>* 私立学校の耐震改修の促進</b>  | <b>640</b>   |
| 私立高校、幼稚園の耐震診断・耐震改修に対する助成制度の充実  |              |
| <b>新 特別養護老人ホームの耐震化の促進（一部再掲）</b>  | <b>30</b>    |
| 特別養護老人ホームの耐震診断に対する助成制度の新設  |              |
| <b>* 二次救急医療機関の耐震化の推進（再掲）</b>   | <b>1,732</b> |
| 二次救急医療機関の耐震化のための施設整備に対する助成   |              |
| <b>新 鉄道高架駅の耐震補強の促進</b>   | <b>3</b>     |
| 県内の主要な鉄道高架駅の耐震補強に対する助成制度の新設  |              |
| <b>新 緊急輸送道路閉塞建築物耐震化の促進</b>   | <b>125</b>   |
| 緊急輸送道路を閉塞する可能性がある民間建築物の耐震診断、耐震改修工事及び倒壊の危険性が高い建築物の建替工事に対する助成制度の新設等          |              |
| <br>   |              |
| <b>□ 幹線道路ネットワークの構築</b>   | <b>5,605</b> |
| 道路の持つ機能や役割を最大限に発揮させるため、幹線道路で未接続となっている箇所を整備                                 |              |
| <br>   |              |
| <b>□ 橋りょうの耐震補強の推進</b>  | <b>1,201</b> |
| 災害時の緊急搬送や復旧活動を担う緊急輸送道路上にある橋りょうの耐震補強の実施                                     |              |
| <br>   |              |
| <b>新 緊急輸送道路上の公共下水道マンホール耐震化の促進</b>  | <b>25</b>    |
| 液状化が想定される地域にある県管理の第一次特定緊急輸送道路において公共下水道マンホール浮上防止対策を実施する市町村に対する助成制度の新設等      |              |
| <br>   |              |
| <b>□ 県営水道施設の耐震化の推進</b>   | <b>991</b>   |
| ㊦老朽管更新に合わせた送水管路耐震化等の実施、堤防樋管耐震補強の実施   |              |
| <br>   |              |
| <b>□ 流域下水道施設の耐震化の推進</b>  | <b>1,803</b> |
| 水循環センター・管きよの耐震化やマンホール浮上対策等の実施  |              |
| <br>   |              |
| <b>□ 防災関連公共事業の推進</b>   |              |
| <b>* ゲリラ豪雨から都市を守る治水対策の推進</b>   | <b>2,061</b> |
| 局地的豪雨による浸水被害の軽減を図る   |              |
| <b>新 複合災害に備えた緊急対策の推進</b>   | <b>72</b>    |
| 地震による被災後の洪水に備えた水門の耐震診断の実施等   |              |
| <b>* 農山村の防災対策の強化</b>   | <b>1,858</b> |
| 森林管理道・治山施設等における落石対策や橋りょう調査、農地防災事業の推進                                       |              |

|  |              |
|--|--------------|
| <b>□ 安全な水の安定的な供給</b>   | <b>4,556</b> |
| ハッ場ダム建設事業等の推進、㊦中継ポンプ所における送水調整池の整備、㊦久喜市浄水場への新規路線の建設等                              |              |
| <b>新</b> <b>□ 信号機の停電対策の推進</b>  | <b>70</b>    |
| 大規模交差点などの主要交差点に自動起動式発動発電機（30基）を整備  |              |
| <b>□ 放射線測定体制の強化</b>  | <b>94</b>    |
| モニタリングポストによる空間放射線量の常時監視、㊦ゲルマニウム半導体検出器による土壤等に含まれる放射性物質の測定、㊦放射性物質の県産農畜産物への影響調査の実施等 |              |
| <b>□ 地域防災力の向上</b>  |              |
| <b>* 地域防災力の担い手の育成</b>  | <b>5</b>     |
| 自主防災組織リーダー養成講座、地域防災サポート企業・事業所への登録促進等   |              |
| <b>* 自主防災組織の育成・強化支援</b>  | <b>14</b>    |
| 資機材整備や災害図上訓練（DIG）の実施など自主防災組織の活動の活性化に取り組む市町村に対する助成                                |              |
| <b>新</b> <b>□ 東日本大震災被災者への支援</b>  |              |
| <b>* 旧騎西高校における被災者の受入れ</b>  | <b>353</b>   |
| 福島県双葉町からの被災者を受け入れている旧騎西高校の運営   |              |
| <b>* 県内に避難した被災者への住宅の提供</b>   | <b>1,044</b> |
| 県内に避難した被災者に対し、民間賃貸住宅を借り上げて提供等  |              |
| <b>* 被災者を支援した市町村等への補償</b>  | <b>108</b>   |
| 災害救助法に基づき被災者へ支援を行っている市町村等への補償  |              |

|   |   |       |
|---|---|-------|
| □ | <b>子どもたちの確かな学力の育成</b>   |       |
| * | <b>教育に関する3つの達成目標の総合的な推進</b>   | 8     |
|   | 「学力」「規律ある態度」「体力」の向上を目指す取組の検討、実施、検証  |       |
| * | <b>埼玉県学習状況調査の実施</b>   | 36    |
|   | 県独自問題による学習状況調査の実施及び調査結果の分析等   |       |
| * | <b>低学年からの学習習慣の確立</b>  | 1     |
|   | 低学年から学習習慣を定着させるためのガイドブックの作成、学びの土台の普及等   |       |
| * | <b>確かな学力を育成する取組への支援</b>   | 5     |
|   | 小中学校において個別指導等の補助をする学力向上支援員の配置を支援  |       |
| 新 | <b>学びや育ちの連続性を重視した小中一貫教育の推進</b>  | 8     |
|   | 小中一貫教育を県内に普及するための課題を集約するため市町村によるモデル事業の実施  |       |
| □ | <b>子どもの体力向上の支援</b>  | 23    |
|   | 外部指導者を活用し中学校・高等学校運動部活動を支援   |       |
| □ | <b>高校生の学力の向上</b>  |       |
| * | <b>高校生の進学力の向上</b>   | 8     |
|   | 進学指導重点推進校による進学指導力の向上、生徒一人一人の個別進学プログラムを作成し、進路実現のための学力を育成                           |       |
| * | <b>高校生の基礎学力の定着</b>  | 24    |
|   | 生徒の基礎基本の定着と学習意欲の向上のため学習アドバイザーを配置  |       |
| □ | <b>県立高等学校の再編整備の推進</b>   | 1,603 |
|   | 生徒の多様なニーズに対応できる特色ある県立高等学校づくりに向けた再編整備  |       |
| □ | <b>特別支援教育の充実</b>  |       |
| * | <b>県立特別支援学校の教室不足対策</b>  | 3,232 |
|   | 蓮田特別支援学校肢体不自由教育部門の開設、県東部地域特別支援学校（仮称）の設置   |       |
| * | <b>特別支援教育体制の整備（再掲）</b>  | 23    |
|   | 小中学校や高校における発達障害等への支援方策の研究、特別支援学校教員や発達支援専門員（2名）による小中学校、高校への巡回支援・相談の充実等             |       |
| □ | <b>グローバル人材の育成・活用</b>  |       |
| * | <b>若者の留学支援</b>  | 90    |
|   | 世界に広く目を向けたグローバル人材を育成するための「埼玉発世界行き」奨学金の支給。学位取得を目的とした海外大学・大学院への留学と高校生を対象とした留学について支援 |       |



|          |   |            |
|----------|---|------------|
| <b>新</b> | <b>帰国した海外留学奨学生のフォローアップ</b>  | <b>9</b>   |
|          | 帰国した「埼玉発世界行き」奨学生に対し、グローバル社会での活躍を後押しするために、実践力養成プログラムや県内企業との交流会を実施        |            |
| *        | <b>中小企業若手社員の海外研修支援</b>  | <b>11</b>  |
|          | 県内中小企業に対し若手社員を海外企業等に派遣して行う研修に要する費用を助成（20社）                              |            |
| *        | <b>大学生等の海外インターンシップの促進（再掲）</b>   | <b>6</b>   |
|          | 県内企業の海外拠点でのインターンシップに要する費用を助成（20人）                                       |            |
| *        | <b>グローバル人材埼玉ネットワークの運営</b>   | <b>2</b>   |
|          | 埼玉県と海外の橋渡しとなる「グローバル人材埼玉ネットワーク」の運営、外国人留学生の就職支援                           |            |
| *        | <b>世界を目指す「志」の育成</b>   | <b>32</b>  |
|          | 高校生・教員の短期海外派遣の実施、広い視野を育成する講演会の実施、㊦指定校において英語力を強化する指導改善の実施                |            |
| *        | <b>世界に広く目を向けた人材を育成するカリキュラムの研究</b>                                       | <b>26</b>  |
|          | 指定校において世界に広く目を向けた人材を育成する教育課程を研究   |            |
| *        | <b>青少年の国際的視野の養成</b>   | <b>2</b>   |
|          | 高校生を対象に国際社会の第一線で活躍する企業人や留学経験者等の講演会を実施                                   |            |
| *        | <b>グローバル化に対応する職員の育成</b>   | <b>13</b>  |
|          | 先進的な取組を実施している海外の政府機関等への職員派遣研修等  |            |
| *        | <b>国際ジュニアサッカー大会の開催</b>  | <b>18</b>  |
|          | 青少年の健全育成と国際交流の推進を図るため、小学生による国際交流サッカー大会を開催。24年7月24日～30日に埼玉スタジアム2002ほかで開催 |            |
| <b>□</b> | <b>将来の日本をリードする人材の育成</b>   |            |
| <b>新</b> | <b>未来を拓く「学び」の推進</b>   | <b>4</b>   |
|          | 大学や企業との連携を通じた将来を担う高校生の主体的な「学び」を創造する授業改善                                 |            |
| *        | <b>夢の実現に向けた支援</b>   | <b>12</b>  |
|          | 各分野で活躍中の埼玉ゆかりの人々を講師とした「学びと体験」教室の開催などにより、青少年の夢の発見と実現を支援                  |            |
| *        | <b>中学生の思考力育成</b>  | <b>3</b>   |
|          | 中学生が参加する思考力チャレンジ大会の実施   |            |
| *        | <b>スポーツにおけるジュニア期からの競技力の向上</b>   | <b>15</b>  |
|          | ジュニア期から人材を発掘し、適性・能力に応じた育成を実施  |            |
| <b>□</b> | <b>地域とともに子どもの学ぶ力を育む子ども大学の推進</b>   | <b>6</b>   |
|          | 大学やNPO、市町村などが連携して取り組む子ども大学への助成、子ども大学の発表・交流事業の実施                         |            |
| <b>□</b> | <b>地域における学校応援団の推進</b>   | <b>17</b>  |
|          | 市町村における学校応援団に関する取組を支援   |            |
| <b>□</b> | <b>いじめ・不登校対策</b>  |            |
| *        | <b>いじめ・不登校相談体制の充実</b>   | <b>352</b> |
|          | スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、精神科医等の配置                                       |            |

|  |               |
|--|---------------|
| <b>* 全中学校への相談員配置を支援</b>  | <b>288</b>    |
| 市町村（さいたま市を除く）が行う相談員配置を支援   |               |
| <b>新</b> <b>学びや育ちの連続性を重視した小中一貫教育の推進（再掲）</b>  | <b>8</b>      |
| 小中一貫教育を県内に普及するための課題を集約するため市町村によるモデル事業の実施   |               |
| <b>* 子ども学校生活支援チームの派遣</b>   | <b>127</b>    |
| いじめ・不登校・暴力行為等の生徒指導上の課題を抱える小中学校に子ども学校生活支援チームを派遣   |               |
| <b>□ 高校中途退学の防止</b>   | <b>18</b>     |
| 全日制指定校における就労体験の実施、人間関係づくりを学ぶためのアドベンチャー教育、学力不足対策の実施、㊦定時制高校へのスクールソーシャルワーカー等の配置、定時制モデル校における就労体験等の実施                     |               |
| <b>□ 非行防止対策の徹底</b>   |               |
| <b>* 青少年の非行防止対策等の推進</b>  | <b>43</b>     |
| NPO・民間団体等との連携・協働による非行少年の立ち直りや非行防止パトロール活動に対する支援、携帯電話の安全利用等について保護者に対して啓発を促すネットアドバイザーの派遣、少年指導委員による非行防止活動、専門員による少年相談の実施等 |               |
| <b>* 地域非行防止ネットワークの推進</b>   | <b>16</b>     |
| 教育事務所に地域非行防止ネットワーク構築のための推進員を配置し、警察・児童相談所・民生委員等で構成するサポートチームの編成を支援   |               |
| <b>□ 生活保護世帯の中学生に対する教育支援</b>  | <b>287</b>    |
| 貧困の連鎖を断ち切るため、生活保護世帯の中学生を対象とした学習教室を開設し、高校進学を支援  |               |
| <b>□ 私学の振興と父母負担の軽減</b>   |               |
| <b>* 私立学校運営費に対する助成</b>   | <b>35,638</b> |
| 県内の私立幼稚園や私立小・中・高等学校等に対して運営費を助成   |               |
| <b>* 私立学校父母負担の軽減のための助成</b>   | <b>10,000</b> |
| 県内の私立幼稚園児、私立小・中・高等学校の在学等の子どもの父母等に対して授業料等を助成（高校について全国トップレベルの制度を継続）  |               |
| <b>□ 学校におけるキャリア教育の充実</b>   |               |
| <b>* 高校生の就業支援（一部再掲）</b>  | <b>37</b>     |
| 就職支援アドバイザーの配置（35校35人）、企業経営者と生徒・保護者・教員による就職支援四者面談会の実施、㊦地域就職支援コーディネーターの配置（8校8人）等                                       |               |
| <b>* 県立高等学校における職業教育の推進</b>   | <b>24</b>     |
| 専門資格等の取得奨励、埼玉県産業教育フェアの開催、商品開発などの実践的な職業教育の実施等   |               |

## □ 県内経済を支える中小企業の支援

## \* 中小企業制度融資の充実

融資枠：4,000億円

固定金利としている全ての長期資金の融資利率を0.1%引下げ、女性起業家や女性経営者を支援するため、㊦女性経営者支援資金（融資枠100億円）を創設、創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入を促進するため産業立地資金の融資対象の拡充等

## \* 中小企業のイノベーション支援

18

産業振興公社等の支援機関と連携してチャレンジ経営宣言企業、経営革新計画承認企業の新たな取組をオーダーメイドで支援

## \* 産学連携の推進

166

産学連携支援センター埼玉に産学連携プロデューサーを配置し、マッチングから研究開発、事業化までのワンストップ支援等、県内理工系大学などに産学連携コーディネーターを配置し、研究開発や企業内人材育成の支援等

## \* 中小企業の国際化支援

120

県内企業の海外ビジネス活動を支援する埼玉国際ビジネスサポートセンター、上海ビジネスサポートセンターの運営、㊦今後有望な医療機器市場参入に向けた展示会への出展支援とトップセールスの実施、㊦ベトナムにアセアンビジネスサポートデスクを設置

## \* 中小企業の知的財産の創造・保護・活用支援

39

知的財産総合支援センター埼玉における知的財産アドバイザー（製造業OB・㊦医療介護系企業OB）や弁理士など専門家を活用したワンストップ総合相談の実施等

## 新 シニア人材による中小企業サポート

13

豊富な経験・技術を持った企業OB人材を活用した中小企業を支援するための仕組みを構築

## 新 埼玉・アジアプロジェクトの推進

17

「埼玉・アジアプロジェクト」を推進するため関係部局や関係機関との調整を行うコーディネーターの設置や（財）自治体国際化協会海外事務所へ職員を派遣

## □ 中小企業の次世代産業参入支援

248

㊦新エネルギー及び医療・福祉分野の研究開発プロジェクトの実施や先端試験機械の整備、次世代自動車産業への転換・参入を支援、次世代産業分野への進出等に取り組む中小企業の研究開発に対する助成、中小企業の技術者等を対象とする「次世代産業カレッジ」の開催

## □ 企業立地の促進による産業振興と経済の活性化

## \* 企業立地の促進及び立地企業のフォローアップ

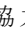
31

市町村と連携した企業立地の促進と立地企業のビジネスチャンス拡大のための交流会の開催等

## \* 産業立地促進の助成

1,318

県内に立地する企業に対する不動産取得税相当分の助成

- 生活サポート産業の振興** **44**  
医療・福祉や衣食住など県民生活をより安心・安全で快適にする生活サポート産業におけるネットワークの構築、医療・福祉の現場の声を生かした新サービス・新商品の開発支援等
- 創業希望者やベンチャー企業の支援** **63**  
産業振興公社を活用し創業希望者やベンチャー企業をワンストップで支援、開業アドバイザーによる相談、創業前後に必要な実務習得のための専門講座の開催
- 商店街の振興** **45**  
商店街版経営革新計画に基づき新たな事業を実施する商店街に対する助成、商店街の省エネ街路灯（LED照明）への改修等に対する助成等
- 水ビジネスの海外展開の推進** **30**  
世界的な水問題解決への貢献と水ビジネスの推進のための施策の展開  
ウォータービジネスメンバーズ埼玉の運営、中国での環境技術セミナーの実施等、水処理技術向上支援での国際技術協力、海外水ビジネスに取り組む県内企業との官民連携の推進、 JICA 草の根技術協力事業によるタイ下水道公社への技術支援等

- 埼玉農産物のブランド化の推進** 38  
 ㊦枝豆やさといもなど高品質生産で差別化を図る産地を支援、埼玉ブランド農産物のPR及び販路拡大、埼玉ブランド農産物の生産拡大
- 農業の6次産業化の支援** 35  
 生産（1次）に加え、加工・製造（2次）、流通・販売（3次）まで主体的に取り組む農業者グループ等に対する支援、㊦構造改革特区による新たな人材を活用した6次産業化モデルの育成、6次産業化による農産物加工品のPR
- 新** **農産物の海外新規販路の開拓** 6  
 埼玉農産物の海外新規販路開拓のため見本市やコンテストに参加する農業者の支援、輸出業者等との試食商談会や情報交換会の実施等
- 新たな農業の担い手の育成**
- 新** **青年新規就農者に対する給付金の交付** 339  
 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2年以内）及び就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金を交付
- \* 明日の農業担い手育成塾の実施** 35  
 実践研修と農地斡旋が一体となった就農直結型の研修の実施
- \* 農業大学校の移転整備** 2,019  
 農業大学校を現在の鶴ヶ島市から熊谷市に移転、農林総合研究センターや総合教育センター江南支所との連携により、大学校教育の充実や施設の効率的利用を図る。  
 H24～H26:建設工事、H27.4月:開校予定
- \* 企業等の農業参入の支援** 9  
 企業などが農業参入に際して必要な農地や資金調達などの情報を一元的に提供、㊦専門家等によるアドバイザーチームで農業参入する企業などをサポート
- 農業経営体の育成・支援** 27  
 認定農業者の経営改善支援、法人化相談窓口の設置、㊦税理士など専門家による農業経営法人化の相談対応等
- 意欲ある担い手への農地集積の推進** 94  
 ㊦農地集積を推進するため地域農業のあり方を定める地域農業マスタープランを作成する市町村の支援、㊦地域農業マスタープランに基づき農地集積に協力する農地提供者に対する協力金の交付、規模縮小農家から規模拡大農家への農地売渡活動などの支援等

## □ 農畜産物の安心・安全の確保

### ■ 農畜産物の放射性物質の影響調査（再掲） 69

東京電力福島第一原子力発電所の事故による県産農畜産物や副産物、土壌などにおける放射性物質の影響を調査

### ■ 狭山茶ブランドの回復支援 61

狭山茶ブランドの安全性をPRする消費拡大キャンペーン等の実施、各産地で行われる狭山茶の消費拡大に向けた取組への支援

### \* 家畜伝染病対策の強化 4

⑨ 飼養衛生管理基準の強化に伴う衛生管理の徹底、口蹄疫等の発生に備えた農家向け研修会や演習の実施、早期診断及び初動防疫に必要な体制の整備

|          |   |            |
|----------|---|------------|
| <b>新</b> | <b>埼玉エコタウンプロジェクトの推進</b>   |            |
| *        | <b>プロジェクトの推進支援</b>  | <b>46</b>  |
|          | プロジェクトを推進し進行を管理する総合コンサルティング業務の委託、各市町村事業の計画策定への助成  |            |
| *        | <b>エネルギー自立に向けた地域づくりの促進（ふるさと創造資金）</b>  | <b>100</b> |
|          | 地域のエネルギー自立に向けて、地域特性を活用した再生可能エネルギー設備の導入や徹底した省エネ設備への転換など創エネ・省エネによる地域づくりに取り組む市町村を支援  |            |
| <b>□</b> | <b>エネルギー利用のスマート化の促進</b>   |            |
| <b>新</b> | <b>スマート街区を先導するモデル事業の実施</b>  | <b>41</b>  |
|          | 越谷市と協調し越谷レイクタウン駅南口前街区におけるスマートハウスとスマートショップをつなぐマイクログリッドシステム設置費用の一部を助成し、スマート街区に関する最新技術情報を発信  |            |
| *        | <b>低炭素モビリティ社会の実現</b>  | <b>29</b>  |
|          | EV・PHVタウン構想の推進、 <sup>㊦</sup> 群馬県・新潟県との3県連携による共同PRの実施、公用車へのEV・PHVの導入、EV用充電設備の整備、低公害車を導入する事業者への助成等                                  |            |
| <b>□</b> | <b>創エネルギーの普及×省エネルギーの徹底</b>  |            |
| *        | <b>家庭の電力自活の普及促進</b>   | <b>834</b> |
|          | 太陽光発電による創エネとLED照明などによる省エネで電力自活を目指す既存住宅への助成（4kW以上：定額10万円×6,000件、4kW未満：定額5万円×4,000件）、 <sup>㊦</sup> 設備価格低減等モデル事業の実施、市民共同発電設備の設置への助成等 |            |
| <b>新</b> | <b>民間事業者の創エネ・省エネ支援</b>  | <b>203</b> |
|          | 太陽光発電設備とCO <sub>2</sub> 排出削減設備を合わせて導入する民間事業者への助成、環境みらい資金により低利な温暖化対策特別枠（5億円）を新設等   |            |
| <b>□</b> | <b>創エネルギーの普及</b>  |            |
| *        | <b>県有施設における太陽光発電の拡大</b>   | <b>78</b>  |
|          | 県税事務所の再編に伴い新築する自動車税事務所支所庁舎及び県営住宅へ太陽光発電を導入   |            |
| *        | <b>下水汚泥の固形燃料化の推進</b>  | <b>206</b> |
|          | 新河岸川水循環センターに固形燃料化施設を建設  |            |
| <b>□</b> | <b>省エネルギーの徹底</b>  |            |
| *        | <b>県有施設エコオフィス化の推進</b>   | <b>234</b> |
|          | 老朽化した空調設備等の更新に合わせて環境性と経済性に優れた高効率設備を導入   |            |
| <b>新</b> | <b>総合リハビリテーションセンター省エネルギーサービス導入《債務負担行為》</b>  |            |
|          | ESCO事業を導入した設備改修により、CO <sub>2</sub> 削減目標の達成と維持管理費用の削減を実現   |            |
| <b>新</b> | <b>太陽熱給湯設備の導入</b>   | <b>4</b>   |
|          | 本庁舎に太陽熱給湯設備を率先して導入し、CO <sub>2</sub> 削減効果等の啓発を実施   |            |

|          |   |            |
|----------|---|------------|
| <b>新</b> | <b>道路照明灯のLED化の推進</b>  | <b>270</b> |
|          | 緊急輸送道路等における道路照明灯のLED化   |            |
| <b>*</b> | <b>信号機のLED化の推進</b>  | <b>211</b> |
|          | 既設信号機の灯器のLED化（180式）   |            |
| <b>*</b> | <b>民間事業者の省エネルギーの普及促進</b>  | <b>23</b>  |
|          | エコアップ認証制度、やさしいCO <sub>2</sub> 削減シートの普及促進等                             |            |
| <b>*</b> | <b>家庭における省エネルギーの普及促進</b>  | <b>8</b>   |
|          | 「チャレンジ・家庭の節電アクション」キャンペーンの実施、夏/冬のライフスタイルキャンペーンの実施等                     |            |
| <b>□</b> | <b>エネルギー自立に向けた社会システムの構築</b>   |            |
| <b>新</b> | <b>エコタウンを支える人材の創出</b>   | <b>28</b>  |
|          | 次世代エネルギー設備の設置や保守管理など環境・エネルギー分野の職業訓練を実施するための実習機器の導入                    |            |
| <b>*</b> | <b>目標設定型排出量取引制度の推進</b>  | <b>50</b>  |
|          | 地球温暖化対策推進条例等で定める目標設定型排出量取引制度の推進、中小企業等のクレジット（CO <sub>2</sub> 削減量）創出支援等 |            |
| <b>*</b> | <b>地域エコマネー制度の導入促進</b>   | <b>1</b>   |
|          | マイバッグ持参など環境に配慮した行動に対しポイント（エコマネー）を付与し、特典と交換できる制度を導入する団体への助成            |            |



## □ 緑の保全と創出

- \* 彩の国みどりの基金の積立**

自動車税収入見込額の 1.5%相当額及び寄附金を彩の国みどりの基金に積立て活用

1,342
- 新 共助による里山保全の推進**

狭山丘陵にあるさいたま緑の森博物館事業地を県民参加で維持管理するシステムの構築

2
- \* 県民提案によるみどりの埼玉づくりの推進**

県民や企業などが提案する、みどりの保全・創出事業、㊦緑化を始めるきっかけとなる活動、  
㊦自治会や商店街などの緑化活動への助成等

41
- \* 駅や学校、地方庁舎など身近な施設におけるみどりの創出促進**

民間施設、市町村施設、㊦県有施設などで実施する緑化の促進

285
- \* 生き物が棲みやすい環境づくりの推進**

㊦生物多様性保全活動を行っている団体への助成、県民参加による在来植物の導入活動等の実施

7
- \* くぬぎ山地区の自然再生に向けた取組の推進**

平地林の保全活動を行う団体への支援、自然再生協議会の運営支援、㊦保全の必要性の高い緑地の取得

87
- \* 緑のトラスト運動の推進**

㊦緑のトラスト保全第 12 号地 [原市の森 (上尾市)] の取得、緑のトラスト保全地の管理、緑のトラスト運動の普及啓発等

399
- \* 水源地域の森づくりの推進**

水源涵養機能・土砂流出防備機能などの公益的機能を発揮させるため、水源地域において針広混交林の造成や広葉樹の森の再生を推進

490
- \* 里山・平地林の再生**

放置された里山・平地林の再生、県・市町村・県民の協働による森林の創出

260
- \* 低コスト造林の推進**

さし木ポット苗の生産体制の整備、低コスト造林技術の普及

3
- \* 全国育樹祭の開催準備**

25 年秋に開催する第 37 回全国育樹祭の準備

51
- \* 新たな森づくりの推進**

平地林などの身近な緑が少ない都市部における新たな森の整備等

117
- \* 県有施設の緑化推進**

本庁舎や地方庁舎等において緑化を実施

84
- \* 県立学校の緑化推進**

県立高等学校で壁面緑化を実施

28
- \* 環境に関する学習活動への支援**

森林の整備・活用に関する学習活動への支援、地域と協働して行う里山再生の取組への支援、森づくりを体験的に学ぶワークショップの開催等

7

|          |  |              |
|----------|--|--------------|
| <b>新</b> | <b>まちのシンボルロードの整備</b>   | <b>131</b>   |
|          | 駅前通りなどで歩行者と自転車を分離、街路樹の植樹等  |              |
| <b>新</b> | <b>川のまるごと再生プロジェクトの推進</b>   | <b>1,479</b> |
|          | 河川や農業用水路等を対象に県・市町村・地域が協働し、まちづくりと一体となって線や面に広がりをもつように川をまるごと再生（河川：黒目川（新座市・朝霞市）など6河川、農業用水：古川排水路ほか（川越市）など4用水） |              |
| <b>□</b> | <b>県民参加による川の再生</b>   |              |
|          | <b>* 共助による川の再生の推進</b>  | <b>23</b>    |
|          | ㊦川の国応援団の自立的な活動の推進、㊦五感による河川環境指標の活用、㊦上流から下流までの川の再生活動団体の交流会の開催、㊦地域活動を活性化する「川の国アドバイザー」の派遣、川の魅力発信等            |              |
|          | <b>* 清流復活に向けた合併処理浄化槽への転換の促進</b>  | <b>492</b>   |
|          | 市町村が浄化槽を設置する市町村整備型への助成、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換に対する助成、合併処理浄化槽への転換を集中的に図る地域への助成等                             |              |
|          | <b>* 浄化槽の適正管理の推進</b>   | <b>19</b>    |
|          | 浄化槽使用者による適正な維持管理を促すための普及啓発、㊦法定検査受検を促す家庭訪問の実施等  |              |
|          | <b>* 下水処理水による水質環境保全の推進</b>   | <b>135</b>   |
|          | 高度処理した下水処理水を河川に環境用水として送水   |              |
|          | <b>* 合流式下水道の改善対策の推進</b>  | <b>2,238</b> |
|          | 雨天時の水質悪化を改善するための流域下水道施設の建設   |              |

- 埼玉版ウーマノミクスプロジェクトの推進
- 新 仕事と子育てを両立するための多様な働き方の推進（再掲） 32  
普及員による県内企業の短時間勤務制度の導入・利用促進、多様な働き方実践企業の認定等
- \* 保育サービス受入枠の拡大（受入枠4,000人分の拡大）（再掲） 5,300  
認可保育所、認定こども園の整備促進、企業内保育所の整備促進（㊦複数の事業所による共同設置に対する助成、㊧県庁舎の一部を活用して周辺の事業所と共同で利用するモデル保育所を整備）など
- \* 多様な保育サービスの充実（再掲） 1,828  
保育に対する多様なニーズに対応するため、延長保育や休日保育などの事業を助成
- \* 女性の就業・チャレンジ支援（再掲） 104  
すぐに働きたい女性の就業を支援（キャリアカウンセリング等を通じたきめ細かい支援等）、地域子育て支援拠点等での出前セミナーの実施（60回）等、「働きたい」「社会貢献したい」など女性の様々なチャレンジを支援（働く女性のステップアップ相談の実施等）
- 新 キャリアセンターブランチの展開（再掲） 29  
2市（所沢市・草加市）と連携しキャリアセンターブランチをモデル的に運営  
5市（川越市・熊谷市・秩父市・加須市・春日部市）と連携し地域巡回相談を実施
- 新 女性起業家や女性経営者への金融支援（再掲） 融資枠：100億円  
女性起業家や女性経営者を支援するため、女性経営者支援資金を創設
- 新 女性の創業支援 2  
県内5地域（さいたま市・川越市・熊谷市・秩父市・春日部市）で女性を対象にした創業セミナーや創業相談会の開催
- 新 女性経営者や女性社員の活躍の場を創出 4  
女性経営者や女性社員を対象とした商品企画研究会の開催等
- 新 女性による消費拡大の支援 10  
女性向けに優れたサービスを提供する商店街等を選定し、PR映像を作成
- 男女共同参画推進センターの運営 136  
男女共同参画のライブラリー、相談事業、研修・講演事業等を行う男女共同参画推進センターの運営
- 男女共同参画社会の推進 14  
男女共同参画社会の実現を図るため、施策の企画・立案・評価を実施。㊨男女共同参画に関する意識・実態調査の実施

|          |  |            |
|----------|--|------------|
| <b>新</b> | <b>NPOによる共助モデル事業への支援</b>   | <b>9</b>   |
|          | NPOがつなぎ役となる共助の取組への助成   |            |
| <b>□</b> | <b>NPO基金を活用したNPO活動に対する支援</b>   | <b>201</b> |
|          | NPO活動の基盤整備、NPOと市町村等との協働の推進、NPOの独創的・先駆的な取組への助成、NPOが実施する地域活性化のためのハード整備への助成           |            |
| <b>□</b> | <b>多文化共生社会の実現</b>  | <b>6</b>   |
|          | 多言語による行政・生活情報の提供、多文化共生キーパーソンの活用等   |            |
| <b>□</b> | <b>外国人相談体制の充実・強化</b>   | <b>16</b>  |
|          | 外国人総合相談センター埼玉における多言語によるワンストップ相談体制の充実・強化  |            |
| <b>□</b> | <b>アーティストボランティアコンサートの実施</b>  | <b>2</b>   |
|          | アーティストボランティアバンクに登録している音楽家の協力を得て、長期にわたり病院等に入院している方を対象に、音楽を鑑賞する機会を提供                 |            |
| <b>□</b> | <b>自転車安全利用ムーブメントの拡大</b>  |            |
|          | <b>* ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想の推進</b>   | <b>217</b> |
|          | 既設道路を活用した自転車レーン等の整備、ルート上における方向誘導看板の設置等   |            |
|          | <b>* 水と緑のサイクリングロードの整備</b>  | <b>211</b> |
|          | 見沼代用水路沿いの既存自転車道・歩行車道の整備等   |            |
| <b>新</b> | <b>自転車安全利用指導員の育成・支援</b>  | <b>11</b>  |
|          | 埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づく「自転車安全利用指導員」の委嘱、育成、支援                                     |            |
| <b>新</b> | <b>自転車安全利用の推進</b>  | <b>13</b>  |
|          | 九都県市連携事業として共同でキャンペーン等を実施、自転車安全利用の日の普及啓発・街頭指導活動の実施、重点市町村を選定して効果の見込める自転車安全利用対策に対して助成 |            |
|          | <b>* 自転車利用者や高齢歩行者の交通安全対策の推進</b>  | <b>211</b> |
|          | 中・高等学校や駅周辺、交通事故多発地点等における自転車利用者、高齢者への交通安全指導啓発及び反射材の着用促進等                            |            |
| <b>新</b> | <b>高校生の自転車交通事故防止対策</b>   | <b>1</b>   |
|          | 高校生の自転車マナーアップ伝達講習会の実施  |            |
|          | <b>* 埼玉サイクリングフェスティバルの開催</b>  | <b>18</b>  |
|          | スポーツに親しむ機会の拡充と自転車利用ムーブメントを拡大するため、県民が気軽に参加できるサイクリング大会を開催                            |            |

|   |     |
|---|-----|
| <b>□ 防犯のまちづくりの総合的推進</b>   |     |
| <b>新</b> 日本一の防犯共助県づくり   | 60  |
| 日本一の数を誇る自主防犯組織「わがまち防犯隊」の充実を目指す防犯のまちづくりに向けた市町村の取組に対して助成                              |     |
| * 防犯意識の普及啓発や防犯活動の促進   | 10  |
| 街頭キャンペーンの実施や「わがまち防犯隊」のレベルアップセミナーの実施等  |     |
| * 「減らそう犯罪の日」一斉パトロール等の実施   | 2   |
| 自主防犯パトロールの一斉実施、自主防犯活動グループの指導、重点抑止犯罪対策（地域安全情報の提供、街頭キャンペーン活動）の実施等                     |     |
| <b>新</b> 青色回転灯防犯パトロールの実施  | 311 |
| ひたたくりや強制わいせつ等の街頭犯罪防止のため、青色回転灯パトロールカーによる駅周辺などの集中パトロールを実施                             |     |
| * 振り込め詐欺被害防止対策の推進   | 93  |
| 予兆電話があった地区等へ集中的に注意喚起の電話を行い被害を未然に防ぐためのコールセンターの運営                                     |     |
| <b>□ 地域支え合いの仕組みの普及・拡大</b>   | 37  |
| 元気な高齢者等のボランティアが、援助の必要な高齢者等に家事などの手助けを行う「地域支え合いの仕組み」を実施する社会福祉協議会、商工団体、NPO等に対する助成      |     |
| <b>□ 高齢者と地域のつながり再生</b>  | 396 |
| ひとり暮らし高齢者など地域で孤立しやすい方の見守りや生活を支える体制づくり、高齢者等の地域活動の拠点整備などに取り組む市町村等に対する助成               |     |
| <b>新</b> シニア世代との連携による新たなビジネスモデル構築   | 50  |
| 経験豊かなシニア世代のNPO等による、障害者就労施設の工賃アップに向けた新たなビジネスモデル構築（8施設）                               |     |
| <b>□ 「農」を守り活かす地域の輪づくりの支援</b>  | 12  |
| NPO等による農村の維持・活用などの「共助」の取組を支援  |     |
| <b>□ 共助による川の再生の推進（再掲）</b>   | 23  |
| ㊦川の国応援団の自立的な活動の推進、㊧五感による河川環境指標の活用、㊨川の再生活動団体交流会の開催、㊩地域活動を活性化する「川の国アドバイザー」の派遣、川の魅力発信等 |     |
| <b>□ 農地・水・環境保全の推進</b>   | 82  |
| 農地・農業用水等を保全・管理する地域住民活動組織への支援  |     |
| <b>新</b> 共助による里山保全の推進（再掲）   | 2   |
| 狭山丘陵にあるさいたま緑の森博物館事業地を県民参加で維持管理するシステムの構築   |     |
| <b>□ 里山・平地林の再生（再掲）</b>  | 260 |
| 放置された里山・平地林の再生、県・市町村・県民の協働による森林の創出  |     |

## その他の主要施策

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>□ 防災対策に重点化した公共事業の推進（一部再掲）</b>  | <b>83,911</b> |
| 東日本大震災を踏まえ県民の安心・安全の確保を更に図るため、特に防災上の観点から落石対策や緊急輸送道路上の橋りょう耐震補強など治山・農地防災・道路・街路・河川事業等に重点投資<br>さらに圏央道 I C へのアクセス道路整備等など交通アクセスの利便性を高め、経済の活性化に資する道路・街路事業にも重点投資 |               |
| <b>□ 市町村に対する総合的な支援（ふるさと創造資金等）（一部再掲）</b>   | <b>8,250</b>  |
| 全員参加の地域づくりなどを進める市町村の主体的な取組を支援、学校等の改修・耐震化など特定支援事業に対する低利の資金貸付等  |               |
| <b>□ 警察の人的基盤の強化</b>   |               |
| <b>* 警察官の増員 23人</b>   | <b>52</b>     |
| 政令定数の増 23人、条例定数 11,287人→11,310人   |               |
| <b>* 警察非常勤職員の増員 18人</b>   | <b>60</b>     |
| 交番相談員 15人、留置管理業務専門員 2人、スクール・サポーター 1人  |               |
| <b>□ 警察の物的基盤の強化</b>   |               |
| <b>* 東入間警察署庁舎の建設</b>  | <b>165</b>    |
| 23～26年度の4か年継続事業、総額：3,461百万円、開署予定：26年10月   |               |
| <b>新 東部機動センター（仮称）庁舎の建設</b>  | <b>379</b>    |
| 24～25年度の2か年継続事業、総額：1,268百万円、開所予定：25年10月   |               |
| <b>* 交番、駐在所の改築（債務負担行為等）</b>   | <b>418</b>    |
| 交番 10か所の改築  |               |
| <b>□ カーナビのデータを活用した通学路の安全対策</b>  | <b>9</b>      |
| カーナビのデータを活用した通学路における危険箇所の抽出と安全対策後の効果検証  |               |
| <b>□ みんなに親しまれる駅づくりの促進（ふるさと創造資金）（再掲）</b>   | <b>76</b>     |
| 駅のエレベーター、障害者対応型トイレ等の設置に対する助成  |               |
| <b>□ バスの利用促進</b>  | <b>87</b>     |
| ノンステップバス導入への助成等   |               |
| <b>□ 埼玉高速鉄道に対する経営支援</b>   | <b>5,483</b>  |
| 埼玉高速鉄道（株）の財務体質強化のための出資等   |               |
| <b>□ 消費者行政活性化基金を活用した消費者行政の充実</b>  | <b>188</b>    |
| 消費生活相談窓口の機能強化や消費者に対する啓発などの事業の実施及び市町村が行う消費者行政活性化のための事業への助成   |               |

|   |              |
|---|--------------|
| <b>□ 消費者の安心・安全のサポート</b>   | <b>103</b>   |
| 消費者の安心・安全を確保するための事業者指導の実施及び消費生活支援センターにおける消費者からの相談・苦情に対する助言・あっせんの実施  |              |
| <b>□ 埼玉の多彩な魅力の発信</b>  | <b>55</b>    |
| 埼玉の多彩な魅力や個性を情報発信するためのホームページ用動画及びプロモーションDVDの作成、新たな分野にスポットを当てたガイドブックの作成等、コバトンの着ぐるみが県内外各所に現れ話題づくりを行い埼玉ファンの拡大等を目指す、テレビやラジオとタイアップした情報の発信等        |              |
| <b>□ 埼玉「超」観光立県宣言の展開</b>   |              |
| <b>* 埼玉情報の発信力強化</b>   | <b>110</b>   |
| ㊦外国人観光客満足度アップのための観光案内看板等の多言語化、㊦マスメディアとのタイアップやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）サイトなど新たな手法を活用したプロモーションの展開、㊦アニメの聖地巡礼とスマートフォンのAR（拡張現実）技術を融合したプロモーションの展開等 |              |
| <b>新</b> 「教育旅行のメッカ」埼玉づくり  | <b>7</b>     |
| 長滞のミシュラン・グリーンガイド・ジャポン掲載などをチャンスととらえ、学習・研修の素材に富み、首都圏に近いという本県の特性を活かし、教育旅行を誘致   |              |
| <b>新</b> 埼玉観光・物産のブランド化の推進   | <b>44</b>    |
| 物産観光協会を核にマスメディアへの徹底的な売り込みや県内外への積極的なプロモーションの実施など   |              |
| <b>新</b> 地域による自立性の促進と観光資源の発掘  | <b>33</b>    |
| 自治体や観光協会など地域団体主導の旅行商品やイベントの企画実施の支援や近隣県の観光資源を活用した新たな観光モデルコースの提案  |              |
| <b>□ 障害者の生活支援の推進</b>  |              |
| <b>* 障害者の地域生活への移行支援</b>   | <b>21</b>    |
| 精神科病院や施設を退院・退所し、地域で自立した生活を始める障害者の暮らし全般に関する支援、㊦精神障害者に地域移行支援サービスを提供する事業者をサポートする「地域体制整備コーディネーター」の設置等   |              |
| <b>* 障害者の日中活動の場や住まいの場の整備に対する支援</b>  | <b>1,446</b> |
| 生活介護や就労継続支援などを行う通所事業所、グループホーム等の施設整備に対する支援   |              |
| <b>□ 障害者の芸術文化活動に対する支援</b>   |              |
| <b>* 障害者の芸術・文化活動の推進</b>   | <b>12</b>    |
| 「埼玉県障害者アートフェスティバル」の開催   |              |
| <b>* 障害者の人材育成支援</b>   | <b>5</b>     |
| 障害者による学術・文化・芸術の発表活動に対する支援   |              |
| <b>□ 文化芸術に親しめる環境づくり</b>   | <b>1,305</b> |
| 彩の国さいたま芸術劇場（彩の国シェイクスピア・シリーズ等の上演）等を拠点とした文化芸術に接する機会の提供等   |              |

|   |              |
|---|--------------|
| <b>□ 地域の文化芸術拠点の創造</b>   | <b>27</b>    |
| 地域の利用されていない歴史的建造物や空き店舗などを新たな文化芸術拠点として整備する取組、こうした拠点を活用して実施する文化イベントに対する助成。◎文化芸術拠点等を紹介するガイドブックの作成等 |              |
| <b>□ 西部地域振興ふれあい拠点施設の整備</b>  | <b>1,147</b> |
| 産業の振興、地域住民の活動・交流を促進するための複合拠点施設を川崎市と共同で整備  |              |
| <b>□ 土地区画整理事業の促進</b>  |              |
| <b>* 本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の推進</b>  | <b>992</b>   |
| 上越新幹線本庄早稲田駅を中心としたまちづくりの推進   |              |
| <b>* つくばエクスプレス沿線地域整備の推進</b>   | <b>5,237</b> |
| つくばエクスプレス沿線地域における土地区画整理事業の推進  |              |
| <b>* 土地区画整理事業による整備促進（一部再掲）</b>  | <b>1,956</b> |
| 圏央道関連地区などに重点化した効率的・効果的な助成等  |              |
| <b>□ 県営公園整備の推進（一部再掲）</b>  | <b>3,288</b> |
| 羽生水郷公園・しらこぼと公園・まつぶし緑の丘公園等の整備  |              |



## IV 財政健全化に向けた取組

平成24年度当初予算の編成に当たっては、依然厳しい財政状況の中、平成23年3月に策定した「第三次埼玉県行財政改革プログラム」に基づき、昨年度実施した「事務事業の総点検」などの結果を踏まえた更なる既存事業の見直しを行うなど、費用対効果を徹底的に追求することで、積極的な行財政改革に取り組んだ。

### 1. 歳入の確保 (単位：百万円)

#### ① 県税収入の確保

個人県民税の納税率向上に向けた市町村への支援（大規模市等への職員派遣、市町村の高額・困難事案の県による直接整理、滞納整理マネジメント支援電算システムの導入等に対する補助など）、多様な納税方法の推進、自動車税コールセンターの運営など

#### ② 財産売払収入・財産貸付収入の確保

旧浦和青年の家跡地一部、旧鴻巣教職員住宅、旧本庄教職員住宅など（1,307）  
警察署等における公募による業者への自動販売機設置場所等の貸付（103）

#### ③ 現有資金の活用や使用料・手数料の見直しなど

介護保険財政安定化基金の活用（2,130）、埼玉県環境整備センターの産業廃棄物等埋立手数料の改定（42）など

### 2. 既存事業の見直し (単位：百万円)

#### ① 内部管理的経費の見直し

次期県庁LANの導入に合わせたWAN回線の変更による回線使用料の縮減（▲124《平年度化ベース》）、県民活動総合センターの指定管理者による警備・清掃業務委託等の見直しに伴う管理費の縮減（▲15）、彩の国ビジュアルプラザの設備点検・清掃業務委託の見直しによる管理費の縮減（▲13）、県庁から地域機関への文書発送方法の見直しによる発送経費の縮減（▲11）、総務事務システムにおける業務委託の一括化等による運用管理費の縮減（▲9）など

#### ② イベント・広報物の見直し

発達障害に係る普及啓発対象の絞り込みによる親向け冊子等の見直し（▲26）、学生の就職支援に係る大学との連携方法・役割分担等の整理による各種セミナー等の見直し（▲8）など

#### ③ その他の見直し

こども動物自然公園の指定管理者による利用料金や自主事業収入等の増加に伴う管理費の縮減（▲7）、青少年に係る類似事業の統合・整理による事業費の縮減（▲1）など

### 3. 人件費・職員定数の抑制

定数削減の実施 ▲118人（知事部局職員▲85人、教育局職員等▲33人）

## V 平成24年度予算編成の概要

### 1 歳出の状況

主な歳出

(単位：億円、%)

| 性質別  | 給与費   | 扶助費・公債費 | 投資的経費 | 補助費   | 県税交付金等 |
|------|-------|---------|-------|-------|--------|
| 24年度 | 6,467 | 3,326   | 1,513 | 2,674 | 1,582  |
| 23年度 | 6,573 | 3,183   | 1,654 | 2,641 | 1,542  |
| 増減額  | ▲106  | 143     | ▲141  | 33    | 40     |
| 伸び率  | ▲1.6  | 4.5     | ▲8.5  | 1.3   | 2.6    |

#### (1) 給与費は対前年度▲106億円(▲1.6%)

退職手当は対前年度17億円(2.2%)の増となる一方、職員定数の削減などにより、給与費全体では対前年度▲106億円(▲1.6%)となった。

#### (2) 扶助費・公債費は対前年度143億円(4.5%)の増

子どものための手当給付費負担金や過去に発行した県債の償還金の増などにより、扶助費・公債費は対前年度143億円(4.5%)の増となった。

#### (3) 投資的経費は対前年度▲141億円(▲8.5%)

公共事業費を抑制するなど投資的経費全体としては対前年度▲141億円(▲8.5%)となったものの、東日本大震災を踏まえた防災対策に重点化するとともに、維持修繕費の割合は前年度より1.3ポイント増え、公共事業費全体の約4分の1近くになるなど既存インフラの整備に重点を置いた。

#### (4) 補助費は対前年度33億円(1.3%)の増

社会保障関係経費の増などにより、補助費は対前年度33億円(1.3%)の増となった。

### 2 歳入の状況

主な歳入

(単位：億円、%)

|      | 県税    | 地方交付税 | 県債    | 国庫支出金 | 4基金繰入 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 24年度 | 6,350 | 2,059 | 2,992 | 1,525 | 524   |
| 23年度 | 6,215 | 2,013 | 3,007 | 1,562 | 542   |
| 増減額  | 135   | 46    | ▲15   | ▲37   | ▲18   |
| 伸び率  | 2.2   | 2.3   | ▲0.5  | ▲2.4  | ▲3.3  |

#### (1) 県税収入は対前年度135億円(2.2%)の増

個人県民税などに増収が見込まれることから、県税全体では対前年度135億円(2.2%)増の6,350億円を計上した。

なお、地方譲与税については、地方財政計画で示された額を参考に対前年度17億円（2.1%）増の835億円を計上した。

（地方法人特別譲与税は、対前年度17億円（2.2%）増の791億を計上した。）

〔参考〕 県税の推移（当初予算計上額）（単位：億円、%）

| 年 度   | 17    | 18    | 19    | 20    | 21    | 22    | 23    | 24    |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 予算額   | 5,949 | 6,338 | 8,233 | 8,206 | 7,010 | 6,054 | 6,215 | 6,350 |
| 伸び率   | 3.6   | 6.5   | 29.9  | ▲0.3  | ▲14.6 | ▲13.6 | 2.7   | 2.2   |
| うち法人税 | 14.3  | 8.1   | 24.8  | ▲5.2  | ▲41.3 | ▲33.0 | 23.4  | 0.5   |

## (2) 地方交付税は対前年度46億円（2.3%）の増

地方財政計画において、社会保障関係経費の自然増への対応などにより、地方交付税が増額されたことを踏まえ、対前年度46億円（2.3%）増の2,059億円を計上した。

## (3) 県債は臨時財政対策債が増加したものの全体では対前年度▲15億円（▲0.5%）

県債は、公共事業や県有施設の耐震改修、防災拠点校の耐震化など緊急性、必要性の高い事業に活用した。また、地方交付税の振替である臨時財政対策債は、地方財政計画を踏まえ対前年度56億円（3.0%）増の1,939億円を計上した。

その結果、県債は対前年度▲15億円（▲0.5%）の2,992億円を計上した。

〔参考〕 県債の推移（当初予算計上額）（単位：億円、%）

| 年 度     | 17      | 18      | 19      | 20      | 21      | 22      | 23      | 24      |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 予算額     | 2,746   | 2,747   | 2,719   | 2,756   | 3,142   | 3,375   | 3,007   | 2,992   |
| （うち通常債） | (550)   | (565)   | (598)   | (589)   | (703)   | (656)   | (675)   | (657)   |
| （うち特別債） | (1,355) | (1,242) | (1,172) | (1,272) | (1,928) | (2,719) | (2,332) | (2,335) |
| （うち借換債） | (841)   | (940)   | (949)   | (895)   | (511)   | (0)     | (0)     | (0)     |
| 伸び率     | ▲13.2   | 0.0     | ▲1.0    | 1.4     | 14.0    | 7.4     | ▲10.9   | ▲0.5    |

〔参考〕 年度末県債残高の推移（単位：億円）

| 年 度          | 17     | 18     | 19     | 20     | 21     | 22     | 23     | 24     |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総 額          | 29,087 | 29,238 | 29,896 | 30,668 | 32,262 | 33,582 | 34,814 | 35,948 |
| 臨時財政対策債      | 3,438  | 4,003  | 4,519  | 5,113  | 6,327  | 8,334  | 9,962  | 11,568 |
| 減収補てん債       | 308    | 308    | 508    | 905    | 1,317  | 1,273  | 1,227  | 1,180  |
| 臨財債・減収補てん債除き | 25,341 | 24,927 | 24,869 | 24,650 | 24,618 | 23,975 | 23,625 | 23,200 |

※22年度までは決算、23年度は最終予算見込み

## (4) 基金の活用

財源調整のための基金は対前年度▲18億円の524億円を取り崩すこととした。

財政調整基金 20億円（23年度 37億円）

県債管理基金 440億円（ " 425億円）

大規模事業推進基金 64億円（ " 80億円）

合 計 524億円（ " 542億円）

## VI 平成24年度埼玉県一般会計予算案の概要

| 項 目         |               | 平成24年度         | 平成23年度         | 伸び率    | 備 考  |                          |   |      |     |       |       |      |       |       |
|-------------|---------------|----------------|----------------|--------|--|--------------------------|---|------|-----|-------|-------|------|-------|-------|
|             |               | 百万円            | 百万円            | %      |  |                          |   |      |     |       |       |      |       |       |
| 予 算 規 模 A   |               | 1,677,722      | 1,689,941      | ▲ 0.7  |  |                          |   |      |     |       |       |      |       |       |
| 入 歳         | 県 税 B         | 635,000        | 621,500        | 2.2    | < 予算伸び率の推移 ><br><br>22年度 ▲1.2%<br>公債費を除き 0.0%<br><br>23年度 0.8%<br>公債費を除き ▲0.1%<br><br>24年度 ▲0.7%<br>公債費を除き ▲1.6%   |                          |   |      |     |       |       |      |       |       |
|             | 地 方 消 費 税 金 C | 118,145        | 116,011        | 1.8    |  |                          |   |      |     |       |       |      |       |       |
|             | 地 方 譲 与 税 D   | 83,534         | 81,836         | 2.1    |  |                          |   |      |     |       |       |      |       |       |
|             | 地 方 特 例 金 E   | 4,052          | 8,056          | ▲ 49.7 |  |                          |   |      |     |       |       |      |       |       |
|             | 地 方 交 付 税 F   | 205,900        | 201,300        | 2.3    |  |                          |   |      |     |       |       |      |       |       |
|             | 臨 時 財 政 債 G   | 193,900        | 188,300        | 3.0    |  |                          |   |      |     |       |       |      |       |       |
|             | 一 般 財 源 計 H   | 1,240,531      | 1,217,003      | 1.9    |  |                          |   |      |     |       |       |      |       |       |
|             | H / A         | 73.9<br>(62.4) | 72.0<br>(60.9) |        |  | ※ ( )内は臨時財政対策債を除いた比率である。 |   |      |     |       |       |      |       |       |
|             | 県 債 I         | 299,152        | 300,709        | ▲ 0.5  |  |                          |   |      |     |       |       |      |       |       |
| 出 歳         | 給 与 費 J       | 646,651        | 657,307        | ▲ 1.6  | 国・地財計画の伸び率<br><table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国</th> <th>地財計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 額</td> <td>▲2.2%</td> <td>▲0.8%</td> </tr> <tr> <td>一般歳出</td> <td>▲5.2%</td> <td>▲0.6%</td> </tr> </tbody> </table> |                          | 国 | 地財計画 | 総 額 | ▲2.2% | ▲0.8% | 一般歳出 | ▲5.2% | ▲0.6% |
|             |               | 国              | 地財計画           |        |  |                          |   |      |     |       |       |      |       |       |
|             | 総 額           | ▲2.2%          | ▲0.8%          |        |  |                          |   |      |     |       |       |      |       |       |
|             | 一般歳出          | ▲5.2%          | ▲0.6%          |        |  |                          |   |      |     |       |       |      |       |       |
| 公 債 費 K     | 249,511       | 238,727        | 4.5            |        |  |                          |   |      |     |       |       |      |       |       |
| 扶 助 費 L     | 83,087        | 79,594         | 4.4            |        |  |                          |   |      |     |       |       |      |       |       |
| 投 資 的 経 費 M | 151,325       | 165,445        | ▲ 8.5          |        |  |                          |   |      |     |       |       |      |       |       |